

平成25年6月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成25年6月24日（月） 午前9時30分

2 出席委員

三 浦 溥太郎	委員長
齋 藤 道 子	委員長職務代理者
森 武 洋	委員
三 塚 勉	委員
永 妻 和 子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	菱 沼 孝
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	栗 原 裕
教育総務部学校管理課長	菅 野 智
学校教育部長	小田部 英 仁
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	三 浦 昭 夫
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	市 川 敦 義

4 傍聴人 1名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三塚委員を指名した。
  
- 日程第1、及び日程第2は、人事案件であるため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
  
- 教育長報告

(永妻教育長)

それでは平成25年5月23日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、横須賀総合高校創立10周年記念式典についてです。

5月23日に横須賀総合高校創立10周年記念式典を開催いたしました。当日はお忙しい中、森武委員、三塚委員にご出席いただきありがとうございました。

横須賀総合高校は、平成15年4月に市立高等学校3校を統合し、総合学科の高等学校として新たな一歩を踏み出しました。開校以来、総合学科の特徴を活かし、生徒の幅広い教育ニーズに応えています。キャリア教育の推進、情報教育、国際交流にも力を注いできました。

開校より10周年を迎え、これまでの教育の歩みを振り返るとともに、今後の市立の高等学校としての在り方について、昨年度から検討をはじめています。今年度は、学識経験者や公募市民を含めた「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」を設置し、「目指すべき学校像」や「教育改革の重点」など、具体の検討を行っていただきます。

横須賀総合高校のさらなる教育の充実を図っていくため、これからも教育委員会委員の皆様のご意見も伺いながら、市立唯一の高等学校としての存在価値を高められるよう、より一層努力してまいります。

続きまして、芸術鑑賞会についてです。6月17日、18日によこすか芸術劇場で「第18回横須賀市小学校5年生芸術鑑賞会」を開催いたしました。指揮は、神奈川県立追浜高等学校の卒業生で世界的に活躍されている飯森範親さん、演奏は、神奈川フィルハーモニー管弦楽団により、「威風堂々」などが演奏されました。また、楽器を紹介するコーナーでは、各楽器の音色の違いに目を輝かせる子どもたちの姿が多くみられました。

公演の中では、参加した小学生全員と神奈川フィルハーモニー管弦楽団が、「さんぽ」を共演したり、児童がオーケストラを伴奏に、「横須賀市歌」を歌う場面もあり、舞台と客席が一体となった光景に大変感動いたしました。

私からの報告は以上でございます。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1) 『児童手当からの学校給食費等の未納額の徴収状況について』

(学校保健課長)

それでは、報告事項(1)「児童手当からの学校給食費等の未納額の徴収状況について」ご説明させていただきます。

児童手当からの学校給食費等の未納額の徴収は、未納対策の一環として、平成25年2月から実施しているものです。徴収対象となる経費は、1にありますように、学校給食費、学用品費、その他小・中学校の学校教育に伴って必要な費用のうち、横須賀市立小・中学校在学中に発生した未納額です。

また、2にありますように、横須賀市から児童手当を受給しており、学校給食費や教材費などに未納があり、申出書の提出があった保護者が徴収の対象者となります。平成25年6月10日時点で、76世帯99人分の申出書が提出されています。

続きまして、3の徴收件数及び徴収額についてです。平成25年2月の支給期は、2月の定例会でも報告させていただきましたが、77件で、1,978,761円を徴収いたしました。平成25年5月の支給期は、徴収対象が、3月に中学校を卒業した生徒で、下に兄弟がいないため児童手当の受給権が消滅する者のみが対象となる臨時のものでしたので、該当する3件44,000円のみを徴収いたしました。平成25年6月の支給期は、6月14日の児童手当から、合計で79件、1,742,580円を徴収いたしました。

なお、参考として、平成25年4月末時点で把握している給食費の未納額について掲載しています。

児童手当からの徴収を含め、引き続き未納対策に取り組んでまいります。

今後は、児童手当からの学校給食費等の徴収制度に変更があった場合など、その都度ご報告させていただきます。以上で報告を終わります。

(森武委員)

何点かお伺いしたいと思います。まず第1点なのですが、6月10日現在の申出書を提出された方が76世帯99名で、6月の支給期では79件と、件だったり人

数だったり表記がバラバラなのですが、例えば99人の児童の申出書が出ているのですが、6月には79件と、数が違っているのはどういった理由なのでしょう  
か。

(学校保健課長)

実際に79件というのは、76世帯、生徒児童数99人のうち79人分については、  
引き落とすことが出来たということで、件数はイコール人数とお考えいただけ  
ればと思います。

(森武委員)

申出書を提出されたけど、引き落とすことが出来なかった方がおられるのか、  
申出書を提出したが、引き落とし前に、すでに未納がなくなり引き落としが必  
要なくなったのかのどちらかが考えられると思うのですが、どちらでしょうか。

(学校保健課長)

申出書も提出いただいたのですが、引き落としのタイミング等を含めてでき  
なかったということになります。

(森武委員)

6月10日現在の申出書を出された人の人数なので、ギリギリに出されてタイ  
ミングが合わないため、人数が合わないということによろしいでしょうか。

(学校保健課長)

そういうことをございます。

(森武委員)

もう1点お伺いしたいのですが、例えば参考の給食費の未納額がここ5年ほ  
ど書かれているのですが、この中で事情があって未納されているのだと思うの  
ですが、実際の申出書を提出されている割合をわかる範囲で教えてください。

(学校保健課長)

割合を記載していないのですが、ざっくり言いますと、半分に満たない人数  
になっています。アプローチはしているのですが、なかなか申出書はまだ出し  
ていただくまでは、お話ししているのですが、半分に満たない状況です。

(森武委員)

だいたい概数で半分くらいということですが、今後申出書を出していただいて徴収されている方と出さない方いるという状況は、可能であれば、申出書を出していただくという考えでよろしいのでしょうか。

(学校保健課長)

額が大きくなっている方、まだ額が小さい方とおりますので、その方の未納額の状況、実際に何年生かということもございますけれども、基本的には申出書を出していただいて児童手当からの徴収をお勧めしているところです。

(齋藤委員)

参考の未納額のところで、23年度までに比べて24年度がほぼ倍増しているのですね、人数のところ。倍増はいろんな原因があると思いますけれども、だいたいこの原因はどういう風にとらえていらっしゃるのか、お聞きできればと思います。

(学校保健課長)

倍増と言いますか、毎年度概ねこの24年度の数字くらいの方が未納がございます。平成24年度については、まだお声掛けをし始めているところで、今年度5月に初めて出させていただいている状況でございます。それ以前の平成23年度は、額が膨らんでいる状況もあり、先に督促もすでにお出しさせていただいておりますので、その後児童手当からの徴収の申し出書を出していただいて、件数が、昨年度中までに強化をした結果、減ったということになります。

(齋藤委員)

先ほどの森武委員のご質問と同じなのですが、何人と件の関係がもう少しわかるような表記にしていだきたいと思います。

(三塚委員)

申出書を提出された方が約半数以下くらいということなのですが、その辺でなかなか出しにくい理由は何かわかれば教えていただきたいです。学校によつての差はあるのか、細かく分析していれば教えていただきたいです。

(学校保健課長)

申出書をお出しいただけない理由というのは、やはり個々のご家庭の状況によります。もうひとつの質問と同じ答えになってしまうのですが、学校によつてというか、個々の状況ということで、お願いしお手紙も何度も出しているの

ですが、反応していただけないのが実情です。実際に職員が個々のご家庭まで家庭訪問をして手紙を入れたり、郵送に加えてそういったこともしていますが、電話しても出ないなど、連絡の取れない方がほとんどでございます。学校や地域によってではなく、個々のご家庭によってということになります。

## 報告事項（２）『横須賀美術館企画展「日本の「妖怪」を追い！展」の開催について』

（美術館運営課長）

来月7月13日（土）から美術館で開催される「日本の『妖怪』を追い！北斎、国芳、宇錢、水木しげるから現代アートまで」について、ご説明させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

「1 展覧会名」から「4 主催」までは、記載のとおりです。「5 概要」ですが、この展覧会は、日本美術に登場する「妖怪」をテーマに、江戸時代の浮世絵から近代の日本画や油彩画、そして現代美術まで多岐にわたる作品、約100点を展示いたします。

展示は、3章で構成されており、1章は、妖怪登場—大都市・江戸に生まれた物語—と題し、江戸時代の妖怪図鑑というべき鳥山石燕の『画図百鬼夜行』にはじまり、葛飾北斎、歌川国芳らの浮世絵から子ども向けの化物双六まで、江戸の人々に親しまれた妖怪を紹介します。2章 妖怪変化—近代にあらわれたさまざまな妖怪像—では、明治期の新聞錦絵や、小川芋錢の作品を通して近代の妖怪表現をさぐるとともに、江戸時代の妖怪画の系譜を引く水木しげるの妖怪画（原画）を展示します。3章 妖怪はここにいる—現代アートにみる妖怪像—では、戦後美術におけるグロテスクな人間像を取り上げるとともに、現在活躍中の若手作家、松井冬子、フジイフランソワらの作品を展示します。

会期中は関連事業として、出品作家によるワークショップ、親子向けトークをはじめ、ナイトミュージアムとして「学芸員によるギャラリートーク」や、「怪談噺の夕べ」を開催します。詳しくは、パンフレット最終頁の下段、展覧会関連事業をご覧ください。

また、夏休みの美術館をより楽しんでいただくため、小・中学生向け鑑賞ガイドも配布します。横須賀美術館では、これからも美術に関心の少ないお客さまにも、楽しめるような企画展やワークショップ、イベントなどを実施し、市民に親しまれ、市民に利用される美術館を目指してまいります。

最後に、この展覧会は、横須賀美術館の自主企画によるものですが、偶然にも東京日本橋の三井記念美術館、横浜のそごう美術館、それぞれで妖怪をテー

マとした展覧会がほぼ同時期に開催されます。そこで、今回、3つの美術館が連携し、展覧会のポスターチラシの掲出などの相互協力や、相互割引などを実施します。3館が連携することで、マスコミへのアピール度が向上し、観覧者増につながるものと考えております。

私からの報告は、以上でございます。

(森武委員)

報告資料の最後に小中学校向けの鑑賞ガイドを配付するというので、美術館に来られた小中学生に配付すると思うのですが、従来から夏休みには小中学生にも興味のあるテーマを取り入れていて、今年もそういうことではと思います。例えば、こういった展覧会をするということを小学校中学校に働き掛けをしているのか、その様子を教えていただきたいです。

(美術館運営課長)

美術館で行う展覧会については、子ども向けのものもあれば、そうでないものもありますが、基本的には教育施設ですので、必ず展覧会ごと各学校へはポスターチラシを配布しております。特に夏休みについては、子ども向けを意識して企画しています。来月行われる市立学校長会議において、この展覧会のご案内させていただき、併せて子ども向けのチラシも作成しまして、各学校のご協力を得て子どもたちに配付するようにしております。

その他

(学校保健課長)

先ほどの表の表現が件数と人数とわかりにくくなっていた部分について、後日修正させていただきます。

(委員質問なし)

委員長 日程第1及び日程第2は、人事案件のため秘密会とすることを宣言。  
関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成25年6月24日(月) 午前9時59分

横須賀市教育委員会

委員長 三 浦 溥太郎